

IV 調査票

草津市男女共同参画についてのアンケート

〈調査の趣旨とご協力のお願い〉

日頃は、市政の各般にわたりまして、温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

草津市では、男女共同参画社会^{*}の実現を市政の重要な柱とし、「草津市男女共同参画推進条例」、「草津市男女共同参画推進計画」に基づき、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして、取組を進めています。

この調査は、市民の皆さまの男女共同参画に関する考えをお伺いし、今後の施策・方針にいかしていくためのもので、市内にお住まいの18歳以上の方3,000人を無作為に抽出し、ご記入をお願いしております。お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年9月

草津市長 橋川 渉

※男女共同参画社会

男女が性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野で対等に活動する機会が確保され、そのことによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けることができ、ともに責任を担う社会のこと。



§ アンケートへの回答にあたって §

- アンケートは、あて名のご本人がご記入ください。何らかの理由でお答えいただけない場合は、代理の方により、ご本人の意見を尊重してご回答いただきますようお願いいたします。
- 住所や氏名などをご記入いただく必要はありません。すべての回答内容は統計的に処理し、調査結果は所期の目的にのみ用い、プライバシーの保護に万全を期します。
- この調査はインターネットでの回答が可能です。

【郵送での回答】

- ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、お近くの郵便ポストに投函してください。

【インターネットでの回答】

- パソコン、スマートフォン、タブレットいずれかの方法で回答してください。
インターネットと郵送で重複して提出された場合、インターネット回答を優先します。
- 下記のURLを入力するか二次元コードを読み取り、回答ページにアクセスしてください。
- 回答ページにアクセスしたら、最初にログインIDとパスワードを入力し、画面表示に従って操作してください。

URL : <https://www16.webcas.net/form/pub/enq/kusatsu>

ログインID

パスワード

kusatsu



（回答期限）郵送・インターネットとも **10月8日（火）まで**

（お問い合わせ先）草津市総合政策部 男女共同参画センター

TEL : 077-565-1550 FAX : 077-565-1518 E-mail : danjo@city.kusatsu.lg.jp

よくあるご質問

1. 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

今回の調査にご協力をお願いしているのは、草津市にお住まいの18歳以上の方3,000人です。住民基本台帳から無作為に抽出し、選ばれた皆さまに調査票をお送りしています。

2. 回答することで自分の情報が漏^{ろう}えいすることはありますか？

調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。また、インターネット回答のためのログインID/パスワードによって個人が特定されることはありません。

3. 回答した結果はどう使うのですか？

いただいた回答は、個人が特定されないようすべて数値に置き換え、統計的に処理をしたうえで、集計結果をホームページや報告書によって公表いたします。調査結果は、今後、市の施策を進めるにあたっての基礎資料とさせていただきます。

4. 回答しなくてもいいですか？

今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より正確な調査とするために一人でも多くの方に回答いただきたいと考えております。回答時間の目安は10分程度で、インターネットでの回答も便利です。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

5. いつまでに何を送ればいいですか？

この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、10月8日（火）までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。



■男女共同参画についておたずねします

問1 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1～8のそれぞれ1つに○)

	男性が優遇 されている	どちらかとい えは男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい えは女性が優 遇されている	女性が優遇 されている	わからない
1. 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
2. 職場の中で	1	2	3	4	5	6
3. 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
4. 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
5. 政治分野で	1	2	3	4	5	6
6. 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
7. 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

それでは、

8. 社会全体でみて	1	2	3	4	5	6
------------	---	---	---	---	---	---

問2 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。
(1つに○)

1. 賛成	}	1、2を選んだ方は問2-1へ
2. どちらかといえば賛成		
3. どちらかといえば反対	}	3、4を選んだ方は問2-2へ
4. 反対		
5. わからない		

問2-1 問2で「1. 賛成」または「2. どちらかといえば賛成」と回答された方へおたずねします。

その理由について最も近い項目を選んでください。(1つに○)

1. 日本の伝統だと思うから	)
2. 母親が家庭にいたほうが、子どもの成長にとってよいと思うから	
3. 配偶者・パートナーや家族が望んでいるから	
4. 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担したほうが効率がよいと思うから	
5. 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護に向いていると思うから	
6. その他(具体的に: _____)	
7. 理由を考えたことはない	

問2-2 問2で「3. どちらかと言えば反対」または「4. 反対」と回答された方へおたずねします。

その理由について最も近いものをお答えください。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから |
| 2. 男女ともに仕事と家事・育児・介護などの両方に関わるほうが、各個人、家庭にとってよいと思うから |
| 3. 女性も仕事をするほうが、生活が安定すると思うから |
| 4. 家庭以外の場面でも、女性の能力をいかせると思うから |
| 5. その他(具体的に: _____) |
| 6. 理由を考えたことはない |

問3 あなたは日常生活で、「女らしさ／男らしさ」や「女性の役割／男性の役割」などを言われたり期待されたりすることはありますか。(1つに○)

- | | | |
|---------|----------|-------|
| 1. よくある | 2. たまにある | 3. ない |
|---------|----------|-------|

問3-1 問3で「1. よくある」または「2. たまにある」と回答された方へおたずねします。

どのような場で言われたり期待されたりしますか。(○はいくつでも)

- | | | | | |
|-------|--------------|-----------------|---------|----------|
| 1. 家庭 | 2. 職場 | 3. 学校 | 4. 友人関係 | 5. 地域・近隣 |
| 6. 親族 | 7. メディアや広告など | 8. その他(_____) | | |

問3-2 それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|------------------|------------------|-------------------|----------|
| 1. 言葉づかい | 2. 容姿 | 3. 服装や身だしなみ | 4. 行動の仕方 |
| 5. 感情表現(泣く、怒るなど) | 6. 進学・進路選択 | 7. ライフイベント(結婚・出産) | |
| 8. 趣味・スポーツ | 9. 家事・育児・介護 | 10. 働き方・仕事内容 | |
| 11. お金の使い方 | 12. その他(_____) | | |

問3-3 上記について、不都合さや不快感を感じますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|-----------|------------|---------|
| 1. 感じる | 2. たまに感じる | 3. あまり感じない | 4. 感じない |
|--------|-----------|------------|---------|

問4 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、男女間の格差を感じることはありますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 地域活動に参加していない |
|-------|-------|-----------------|

次ページへ

問4-1 問4で「1. ある」と回答された方へおたずねします。

あなたの住んでいる地域（まちづくり協議会・自治会・町内会）の行事・役割などで、どのようなことに男女間の格差を感じることがありますか。（〇はいくつでも）

1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい 2. 地域の行事・祭礼などで女性が参加できない、女性の役割が受付、接待などに固定化されている 3. 会議などで女性が意見を言いにくい雰囲気がある 4. 会議などでお茶出しや片付けは女性だけがしている 5. 実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である 6. 「女性だから」といって、女性が役員につくことや会議での発言をしりごみする 7. その他（具体的に：	)
---	---

問5 次の言葉について、知っていますか。（1～6のそれぞれ1つに〇）

	よく 知っている	少し 知っている 内容を	聞いたことは あるが内容は 知らない	まったく 知らない
1. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3	4
2. 草津市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
3. ジェンダー※	1	2	3	4
4. SDGs※	1	2	3	4
5. LGBTQ※	1	2	3	4
6. 草津市パートナーシップ宣誓制度※	1	2	3	4

※ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、社会的につくられた性差のこと。生物学的性別とは区別される。

※SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標。17の目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が設定されている。

※LGBTQ

L=Lesbian（レズビアン、女性同性愛）、G=Gay（ゲイ、男性同性愛）、B=Bisexual（バイセクシュアル、両性愛）、T=Transgender（トランスジェンダー、性同一性障害などの性的違和）、Q=Questioning（クエスチョニング、性的指向・性自認が定まらない）の頭文字をとってつくられた言葉。

※草津市パートナーシップ宣誓制度

戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力し合って生活をともにすると約束した、一方または双方が性的マイノリティである2人が、市長に対してパートナーシップである旨の宣誓をし、市が宣誓書受領証や宣誓書受領証カードを交付する制度。

■仕事についておたずねします

問6 あなたと、配偶者・パートナーの就労状況について、現在の状況をおたずねします。
それぞれあてはまるものを下の選択肢から選び、番号をご記入ください。(配偶者・
パートナーのいない方はご自身の欄のみにご記入ください。)(各1つ)

●ご自身の職業		●配偶者・パートナーの職業	
番号		番号	
1.	勤め人(正規の社員や職員、会社などの役員)		
2.	勤め人(非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)で週あたりの就業時間が35時間以上)		
3.	勤め人(非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)で週あたりの就業時間が35時間未満)		
4.	農林・漁業		
5.	会社経営者・自営業主(農林・漁業を除く)		
6.	家族従業者(農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)		
7.	学生		
8.	主に家事		
9.	無職		
10.	その他()		

→問7 問6で、ご自身が「8. 主に家事」または「9. 無職」と回答された方におたずねします。

その理由をお答えください。(〇はいくつでも)

1.	仕事に年齢制限があるため
2.	趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから
3.	自宅に近い勤め先が見つからない
4.	希望の給料に合う勤め先が見つからない
5.	希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない
6.	希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない
7.	今後、配偶者・パートナーの転勤の可能性がある
8.	子育ての負担が大きい
9.	子どもが保育所などに入所できなかった
10.	家事の負担が大きい
11.	親や家族の介護・看護
12.	健康上の理由
13.	家族が反対する
14.	その他(具体的に:)

問8 あなたは、女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

1. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解があること
2. 男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること
3. 育児や介護のための施設やサービスを充実させること
4. 職場において育児や介護の休業を整備し、男女問わず利用しやすい環境(人員体制や職場風土など)にすること
5. 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度を設けること
6. 男女間の賃金格差をなくすこと
7. 男女問わず長時間労働を是正すること
8. 女性にもやりがいのある仕事を任せること
9. パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
10. 在宅勤務やフレックスタイム制度※を設けること
11. その他(具体的に:)
12. 特に条件整備の必要はない

※フレックスタイム制度

あらかじめ定めた総労働時間の範囲内において、日々の始業・終業時刻や労働時間の長さを労働者が自ら決めて働くことができる制度のこと。

問9 現状では、管理職※につく女性が少ない状況がありますが、あなたはその最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。(1つに○)

1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから
2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから
4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
5. 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから
6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
7. その他(具体的に:)
8. わからない

※管理職

意思決定を行う管理的部門や指導的地位のこと。



■ワーク・ライフ・バランスについておたずねします

問 10 生活の中での「仕事*」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。

(1) 希望と(2) 現実について、それぞれ下の選択肢から最も近いものを選び、番号をご記入ください。(各1つ)

*この設問での「仕事」は、週1時間以上働いていることを指します。フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問いません。

		番号
(1)	あなたの <u>希望</u> に最も近いもの	
(2)	あなたの <u>現実(現状)</u> に最も近いもの	

《選択肢》

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. わからない



問 11 あなたの普段（平日と休日）の生活時間についておたずねします。以下の活動について、1日に平均して何分くらい費やしていますか。（1）～（5）それぞれについてお答えください。（該当しない場合は、□の枠内に「×」を記入してください）

	仕事や学校のある日	休みの日 仕事や学校のない日
(1) 仕事・学校 ＊仕事にはアルバイト・副業も含む	時間 分	時間 分
(2) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	時間 分	時間 分
(3) 育児・子育て	時間 分	時間 分
(4) 介護	時間 分	時間 分
(5) 個人の時間（学習、趣味、スポーツ、友人付き合いなど）	時間 分	時間 分



問 12 あなたは「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現された社会」に
近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
2. 組織の中でワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める
3. 管理職の意識改革を行う
4. 管理職以外の社員の意識改革を行う
5. 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する
6. 年休有給休暇の取得計画をつくる
7. ノー残業デーを設ける
8. 育児・介護などの休業・休暇制度を充実し、育児休業・介護休業を取りやすくする
9. 短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に必要なことはない

問 13 あなたは今後、男性が家事・子育て・介護などの家庭生活により積極的に参加し
ていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと
3. 周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
4. 社会の中で、男性による家事・子育て・介護、地域活動についての評価を高めること
5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
6. 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること
7. 子育てや介護を行っていくうえでの仲間がいること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に必要なことはない



問 14 あなたは、男性が、育児休業や介護休業を取得することをどのように感じられますか。最も近い項目を選んでください。(1つに○)

1. 共働きかどうかに関わらず取得する必要はない
2. 共働きであれば取得もやむを得ないが、必要最低限にすべきである
3. 共働きであれば率先して取得する方がよい
4. 共働きかどうかに関わらず取得することはやむを得ないが、必要最低限にすべきである
5. 共働きかどうかに関わらず率先して取得する方がよい
6. 各人の選択にゆだねるべきであり、一律に取得すべきとも取得すべきでないともいえない
7. その他(具体的に:)

問 15 あなたは、男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために、職場においてどのような取組が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 取得対象者となる男性自身の意識改革
2. 管理職・上司の意識改革
3. 経営層のトップダウンによる職場風土づくり
4. 育児休業や介護休業の取得がマイナスにならない人事評価制度の確立・周知
5. 有給の育児休業・介護休業制度の整備
6. 長時間労働の削減などの働き方改革
7. 休業者の仕事をカバーできる人員体制の整備
8. 休業者の仕事をカバーする同僚などに対するインセンティブの付与
9. その他(具体的に:)
10. 特にない



■男女間の暴力やハラスメントなどについておたずねします

問 16 あなたは過去5年間に、職場や学校、地域などで次のようなハラスメントを受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

	職場で	学校で	地域で
1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1
2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2
3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3
4. わざと身体に触られた	4	4	4
5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5
6. 性的なうわさを流された	6	6	6
7. しつこく交際を求められた	7	7	7
8. 性的な行為を強要された	8	8	8
9. どれもされたことはない	9	9	9

問 17 あなたは過去5年間に、配偶者やパートナーなどからドメスティック・バイオレンス(DV)※やデートDV※を受けた経験や見聞きしたことはありますか。(1つに〇)

- | | |
|---|-------------------|
| 1. 過去5年の間にDVを受けたことがある | 2. 現在もDVを受けることがある |
| 3. 過去5年の間にDVを受けたことはないが、自分の周りに受けた(受けている)人がある | |
| 4. 過去5年の間にDVを受けたことはなく、自分の周りに受けた(受けている)人もいない | |

※ドメスティック・バイオレンス(DV)、デートDV

配偶者・パートナーや恋人など親密な関係にある(あった)人からの暴力のこと。暴力には、身体的暴力(なぐる、蹴るなど)、精神的暴力(暴言、無視など)、経済的暴力(生活費を渡さない、仕事をさせないなど)、性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)、社会的暴力(行動の制限や監視など)など様々な形態がある。デートDVは交際中のカップル間で起こる暴力のこと。

→ 問 17-1 問 17 で「1. 過去5年の間にDVを受けたことがある」または「2. 現在もDVを受けることがある」と回答された方におたずねします。

あなたは、DVを受けたとき、どのように行動しましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. どこにも相談しなかった | 2. 本人同士で話し合った |
| 3. 家族に相談した | 4. 友人や知人に相談した |
| 5. 親戚に相談した | 6. 職場の上司・同僚などに相談した |
| 7. 公共の相談施設に相談した | 8. 警察に相談した |
| 9. 弁護士など、法律の専門家に相談した | 10. 医療関係者(医師・看護師など)に相談した |
| 11. 教員など学校関係者に相談した | 12. その他() |

→ 次ページへ

問 17-2 問 17-1 で「1. どこにも相談しなかった」と回答された方におたずねします。
相談しなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1. 相談する人がいなかったから | 2. どこに相談してよいのかわからなかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから | 4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 5. 相談したことがわかったと、仕返しを受けると思ったから | |
| 6. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから | |
| 7. 自分にも落ち度があると思ったから | 8. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 9. 相談するほどではないと思ったから | 10. その他() |

問 18 過去 5 年間に、あなたもしくは身近な方で、男であること、女であること、自分の
セクシュアリティ※を理由として困難な問題を経験したり、見聞きしたことはあり
ますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 配偶者や交際相手などからの暴言・暴力 | 2. 学校や職場での人間関係のトラブル |
| 3. 親、兄弟からの暴言・暴力 | 4. 子からの暴言・暴力 |
| 5. 親族間のトラブル | 6. ストーカー被害 |
| 7. ハラスメントや性被害 | 8. 経済的困窮 |
| 9. その他() | 10. 経験もしくは見聞きしていない |

※セクシュアリティ

性のあり方のこと。性に関する意識や行動。

問 19 あなたは、問 18 のような困難な問題に対する支援として、草津市ではどのような
支援があればよいと思いますか。(○は 3 つまで)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 早期発見のための周知啓発 | 2. 気軽に相談できる窓口 |
| 3. 弁護士などの法律の専門家による相談 | 4. 心理士などによるカウンセリング |
| 5. 学校や医療機関などとの連携による支援 | 6. 一時保護など緊急時に対応できる体制 |
| 7. 気軽に立ち寄れる居場所の提供 | 8. その他() |

問 20 あなたは、次の相談機関を知っていますか。(知っている機関の番号すべてに○)

- | | |
|------------------------------------|----------------------------|
| 1. 草津市男女共同参画センター相談窓口 | 2. 市民相談室(草津市役所) |
| 3. 家庭児童相談室(草津市役所) | 4. 配偶者暴力相談支援センター |
| 5. 草津警察署 | 6. 滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが) |
| 7. 犯罪被害者総合窓口(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター) | |

○男女共同参画センターの相談窓口(市民総合交流センター キラリエ草津 5 階)

DV 相談の他、家族関係の悩みなど様々な悩みについて相談をお受けしています。

困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。

(☎ 077-565-1550 月曜～金曜 第 1・3 土曜〈祝日・年末年始を除く〉 8:30～17:15)

■市の施策・男女共同参画センターについておたずねします

問 21 草津市には令和3年5月から、男女共同参画センター（男女共同参画の推進を図るための拠点）が草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津）にあります。あなたはこの施設をご存知ですか。（1つに○）

1. 利用したことがある 2. 利用したことはないが知っている 3. 知らない

問 22 あなたは、男女共同参画の推進を図るための拠点である男女共同参画センターの機能として、どのような運営・役割を期待しますか。（○は3つまで）

1. 男女共同参画、ジェンダーに関する学習会
2. LGBTQなど、性の多様性に関する学習会
3. 子育て支援や介護、自己啓発講座など実践的な学習会
4. 起業をめざす女性のための講座や交流の場
5. 就職や再就職をめざす女性のための講座や交流の場
6. 男性を対象とした料理、介護、子育て教室など実践的な学習会
7. 若年層向けに多様な分野に興味を持ち、チャレンジのための学習会
8. デートDVやDV、性教育などに関する学習会
9. 子育て中、介護中の女性や男性などの交流の場
10. 誰でも立ち寄れる交流の場
11. DVなど、男女共同参画に関する相談しやすい窓口の運営
12. 男女共同参画に関する情報・書籍などの収集と提供
13. その他（具体的に： _____）

問 23 草津市では、男女共同参画社会の実現を市政の重要な柱とし取組を進めていますが、あなたは草津市でのジェンダー平等は進んでいると思いますか。（1つに○）

1. 進んでいる 2. どちらかといえば進んでいる 3. あまり進んでいない
4. 進んでいない 5. わからない

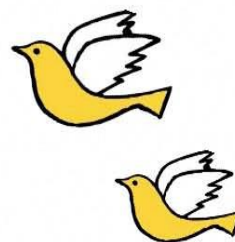


問 24 あなたは男女共同参画社会の実現に向けて、草津市が今後、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。(〇は3つまで)

1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する
2. 学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める
3. 働く場での男女格差の改善や男女ともに働きやすい環境について事業主などに働きかける
4. 働く男性、女性を支援するための育児、家事、介護サービスなどを充実する
5. 男女がともに参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進
6. 各種相談事業を充実する
7. LGBTQなど、性の多様性についての意識啓発、社会環境づくりを進める
8. 男女平等や男女共同参画についての啓発や、学習機会の充実を図る
9. 女性に対する暴力の根絶・防止に向けた取組の強化
10. その他(具体的に: _____)

≪自由記載欄≫

市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。



■回答者ご本人についておたずねします

問 25 あなたの性別をお答えください。(1つに○) ※あなたが認識している性別でお答えください。

1. 男性	2. 女性	3. 回答しない
-------	-------	----------

※問 25 については、性別による意識の違いについて調査するため質問項目を設けています。

問 26 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

1. 18～19 歳	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳
4. 40～49 歳	5. 50～59 歳	6. 60～69 歳
7. 70～79 歳	8. 80 歳以上	

問 27 あなたのパートナー関係（結婚、事実婚など）についてお聞きします。(1つに○)

1. 配偶者・パートナーがいる	2. 配偶者・パートナーとは離別・死別した
3. 配偶者・パートナーはいない、いたことはない	

問 28 あなたは現在、どなたと同居されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 配偶者・パートナー	2. 父母
3. 祖父母	4. 子ども
5. その他()	6. 誰とも同居していない(ひとり暮らし)

問 28-1 問 28 で同居している子どもがいると回答された人におたずねします。
あてはまる年齢・学齢をすべて選択してください。

1. 0～2歳	2. 未就学児(3歳～6歳)
3. 小学生	4. 中学生
5. 高校生以上の学生	6. 1～5以外

問 29 あなたは草津市に住んで何年になりますか。(1つに○)

1. 生まれてからずっと	2. 5年未満	3. 5年～10年未満
4. 10年～20年未満	5. 20年以上	

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

同封の封筒に入れ、10月8日(火)までにお近くのポストに入れてください。

令和6年度
草津市男女共同参画についてのアンケート調査報告書

令和7年3月
発行：草津市 総合政策部 男女共同参画センター
〒525-0032 草津市大路二丁目1番35号
TEL 077-565-1518